

2018（平成30）年度 事業計画

学校法人香川栄養学園

目 次

1	教育・研究内容の整備と質向上	
(1)	女子栄養大学	1
(2)	女子栄養大学短期大学部	2
(3)	香川調理製菓専門学校	3
(4)	栄養科学研究所	4
(5)	栄養クリニック	4
(6)	保健センター	4
(7)	国際交流センター	5
(8)	図書館	5
(9)	香川昇三・綾記念展示室(食具の小さなミュージアム活動含む)	6
(10)	生涯学習センター	6
2	法人運営の改善	
(1)	管理・運営	7
(2)	法人のガバナンス強化	7
(3)	学長ガバナンスの維持向上	8
(4)	財政	8
(5)	人財育成・活用	8
(6)	100周年に向けての取り組み	8
(7)	業務の効率化（ICT含む）	9
(8)	キャンパス整備	9
3	広報戦略推進とブランディング強化	
(1)	入試広報（大学・短期大学部）	10
(2)	入試広報（専門学校）	10
(3)	大学院広報	10
(4)	社会貢献、社会連携	11
(5)	ステークホルダーとの関係強化	11
4	事業の展開と強化	
(1)	事業本部	11
(2)	附帯事業部	12

2018（平成30）年度 事業計画

学校法人香川栄養学園

1 教育・研究内容の整備と質向上	
（1）女子栄養大学	
【大学院】	
研究	
1) 大学院生の学会発表数の増加	過去3年間の実績を調査する。発表回数、発表している学会（国内外）などを整理し、研究科委員会および大学院生に公開して、学会発表の促進を呼びかける。
2) 大学院での研究成果（修士論文、博士論文等）に基づく論文数（学術誌）の増加	過去5年間の実績を調査、集計し、HP上で公開する。
【栄養学部】	
教育	
1) 専門職として各分野でリーダーシップがとれる学生の育成	①科目のスリム化の一方、専門性の高い科目の配置を検討する。 ②優秀者等への大学院進学を促し、大学院側の受入れ体制の拡充（奨学金や特別枠の拡大等）を検討する。 ③地域や企業連携先をインターン等での教育の場として活用する。
2) 学士の質（能動的学習、課題解決力、人間力等）を担保できる教育	①初年次教育の成果について学科長会議や担当者で評価と見直しを行う。 ②情報教育システム委員会やFD等の場でのe-ポートフォリオの活用を推進する。 ③自学自習時間の拡大を目的に反転教育・アクティブラーニングを促進する。 ④進級制度の適用に向けた学生指導を行う。 ⑤教育成果は学科で異なる方法で把握していたが、2018年度より就職課の協力で3年次に統一的把握を導入する。 ⑥食文化栄養学科の学生指導を強化する。 ⑦IRを強化し、3ポリシーの妥当性や見直し、科目編成への活用を検討する。
3) 教職員の協働、多様なステークホルダーと社会に開かれた教育の実現	①FD/SD合同開催、会議の連携を強化する。 ②教員同士の授業公開に着手する。 ③教員評価3年目となり、効果や課題、項目等を検討チームで検討する。 ④自治体や企業との教学懇談の実施と、連携を推進する。（キャリア教育やインターンシップ、研究等） ⑤学園広報との連携を強化し、教育への充実につなげる。
支援	
1) 教育現場での危機管理体制整備	①危機管理マニュアルを完成させる。 ②マニュアルを活用して取り組み、必要な改定を行う。 ③ハラスメント対応策を見直す。 ④学生のSNS危機対策を検討する。
2) 学生満足度の向上	①どのような相談にも対応できるよう専門的知識や技術の修得及び積極的に研修会等への参加を促す。 ②卒業や資格取得に関わる履修指導を充実させる。 ③授業を3回以上連続して欠席した学部生については、担任ほか学生生活課や保健センター等と連携して支援する。
3) 学生生活の支援	①アンケート結果により学生ホールの要改善の理由は照明の暗さが主であるため、校舎整備に取り込み改善を図る。 ②掲示、清掃の確認頻度を上げる。

	<p>③研修参加（カウンセリングスキル向上など）、担当者同士のロールプレイを実施するなど、更なる資質向上に努める。</p> <p>④学生に対する適度な声掛けを実施する。</p>
4) メンタルケアの充実	2017年度より教員、保健センター、学部教務課、学生生活課が連携してサポートする体制を整え稼働している。カウンセリングを受ける前に立ち直る支援を行い、カウンセリングのコマ数10%減少を図る。
5) 地域活動支援	<p>①若葉祭は学生が主体の行事であり、施設、スペースに限界があるため、出店数は現状維持を目標とするが質の高い交流を目指す。</p> <p>②2018年度も各学年から機能別消防団への登録生を輩出する。</p>
6) 若葉寮の管理	<p>①水漏れによる床面劣化が激しい部屋の改修を優先する。</p> <p>②退寮者の部屋のメンテナンスを実施する。</p>
7) 就職支援	<p>①卒業アンケートから見た改善要因について検討し、定期的な課員との面談や各種研修会などへの参加により個々のスキルアップを図っていく。</p> <p>②キャリア授業（企業参加型社会人訪問型インターンシップ）に積極的に関与することで、授業の充実に寄与し、学生自身が決断し社会へ踏み出す力の醸成に貢献する。</p> <p>③企業と大学との連携強化に努め、学内合同セミナーの開催数を増やし、運営方法の改善を図ることで、より効果的な「就職に繋がる機会」を創設していきたい。</p> <p>④学年前半に企業希望者の就職決定を充実することで、後半から資格職就職者の支援をより強化する。</p>
研究	
1) 研究活性化のための時間確保	<p>①カリキュラムのスリム化と教員間の担当時間の適正化を引き続き行う。</p> <p>②研究時間あるいは研究日を確保できるように2019年度の時間割編成を検討する。</p> <p>③会議時間回数の短縮化を図る。</p> <p>④教員配置の中長期計画を策定する。特に、学科への適正配置を検討する。</p> <p>⑤サバティカル制度の検討に着手する。</p>
2) 研究支援体制のインフラ整備	<p>①「科研費改革セミナー（仮称）」の啓発活動を検討する。</p> <p>②若手研究者への研究申請フォローアップ制度を検討する。</p> <p>③研究倫理教育制度を再構築する。</p> <p>④大学共同研究制度の再検討を行う。</p> <p>⑤「研究推進センター（仮称）」の設置について検討を始める。</p>
【栄養学部二部】	
教育	
教育の理念の達成	全員が卒業できるよう、一人一人と向き合った授業を行う。
支援	
1) 学習支援	卒業修得単位状況確認、授業出席状況確認、学生の動向をこまめに把握するように努める。学年担任の2人制を維持する。
2) 生活支援	学生相談員、学年担任、教務課との一体となり学生をサポートおよび支援をして行く。
（2）女子栄養大学短期大学部	
教育	
1) 教育の向上	<p>①入学前教育の実施効果を把握するため、開始時成績に対する終了時成績により成果の検証を行う。</p> <p>②食物栄養学特論Ⅶ（国語）、食物栄養学特論Ⅷ（基礎化学）に加え食物栄養学特論Ⅴとして「日本語コミュニケーション」を実施する。</p> <p>③栄養士実力認定試験のA評価取得率の向上を目指すために栄養士実力認定試験対策授業に学生全員が出席するよう指導する。</p> <p>④フードスペシャリスト試験対策講座及び模擬試験を実施する。</p> <p>⑤家庭料理技能検定（実技）指導を実施し、合格者増を図る。</p> <p>⑥キャリアコース卒業生からの情報収集を更に行い、キャリアコース教育内容を検討し科目間の内容を精査する。</p>

2) 教育機会の多様化	<p>①教員採用試験対策講座開設について検討する。</p> <p>②キャリア教育を目的として、卒業生の話聴く会、栄養士業務説明会を実施する。</p> <p>③PROG 試験の実施及びジェネリックスキル（コミュニケーション能力）の向上改善のため日本語コミュニケーションの授業を実施する。</p>
3) 授業評価による授業の改善と学生満足度の向上	全科目について授業評価を実施する。
4) 授業公開の参加者増	校外実習報告会、教育実習報告会、栄養士業務説明会について、DM だけでなく教育支援課と連携して効果的な周知方法を検討する。
支援	
1) 学習支援	<p>①再履修者全員に卒業及び資格取得までの履修相談を行う。</p> <p>②定期試験後の面接及び追・再試験対策授業の実施・実施時期の検討を行う。</p> <p>③オリエンテーション、デイキャンプ及び就業支援演習の学習内容を活用した、就職のための研修の実施について討する。</p>
2) 学生生活支援	<p>①駒込校舎常駐の校医、精神科医の配置、学生相談から医療施設に繋がるような利用について検討する。</p> <p>②学生満足度調査内容の検討による指導を行う。</p> <p>③現実の防災訓練について、入学後早期実施に向けて検討する。</p>
3) 就職支援	<p>①受入先の開拓と大学を通じた参加方法によりインターンシップ参加者増をはかる。</p> <p>②1年生の6月に第1回のガイダンスを実施し、早期の就職意識の醸成を図る。</p> <p>③ロールプレイを多用した面接選考対策のためのコミュニケーションスキルアップ講座を新たに開講する。</p> <p>④資料室の大半を占めている求人先の個別ファイル等を撤去しパソコンの増設やテーブル・イスのレイアウト変更を行い利用しやすい環境を整える。</p> <p>⑤求人先との関係強化に注力し、参加社数の増加を図る。</p>
研究	
1) 科研費申請の参加勧奨	科学研究費補助金申請について教授会等で広報し参加意欲を高める。
2) 研究支援体制のインフラ整備	<p>①「科研費改革セミナー（仮称）」の啓発活動の検討を行う。</p> <p>②若手研究者への研究申請フォローアップ制度について検討する。</p> <p>③研究倫理教育制度を再構築する。</p> <p>④大学共同研究制度の再検討を行う。</p> <p>⑤「研究推進センター（仮称）」の設置についての検討を開始する。</p>
(3) 香川調理製菓専門学校	
教育	
1) 学生の質の向上	調理・製菓の現場に必要な、①手洗い ②挨拶 ③身だしなみ の3つの基本的な心構えを入学から卒業まで教職員全員で年間を通じ指導をおこなう。
2) 授業内容の充実・向上	生徒アンケートの実施と年間を通じ授業チェックをおこなう。結果内容の分析をおこなう。さらに、問題点について、教職員全員で共通認識を持つ。
3) 進学、資格取得の向上	<p>①2018年6月中に、校内選考を行うため、2月上旬の進学準備会から本制度を保護者・生徒へ説明する。</p> <p>②筆記試験対策授業を正規の授業以外に実施する。各クラス10日×2時間を目安とし対策講座をおこなう。</p>
4) 学外教育の充実・実施	<p>①研修旅行は製菓科生を対象とした、北海道研修旅行を計画・実施する。</p> <p>②校外実習は調理マイスター科の校外実習時間の増加について具体的なカリキュラムの検討を行う。</p>
5) 専門職短期大学の制度調査申請検討	専門職短期大学の制度の趣旨・概要を調査分析し、他校の動向を注視する。

支援	
1) 生徒指導の充実	①校外実習・インターンシップ・企業見学・企業説明会などの就職指導と面接指導を行い、大手企業・ホテルの就職実績数を伸ばす。 ②退学者数を3人以下とする。担任・副担任による一人ひとりの個別指導を強化する。また、生徒指導を統一化させるため、指導指針を作成し、教職員全員で理解する。
2) ステークホルダーとの関係強化	①入学準備会、入学式、保護者面談、作品展、卒業制作展、卒業式など保護者に来校機会を設け、保護者からの信頼を得られるように、保護者会の参加率62%を目標とする。メールシステムを活用し、保護者との連携を強化する。 ②香流会総会・懇親会（本校を会場とし）を隔年で開催しているが、参加者数を増やすために運営方法・告知方法の見直しを検討し、卒業生の参加数を増加させる方法を検討する。卒業生のお店を特集した「グルメガイド」の第3版を作成する。
(4) 栄養科学研究所	
1) 受託事業収入件数の安定確保（受託研究・事業、共同研究、奨学寄附、食品分析業務）	研究所 HP に案内を含め、可能なものについては過去の事例（テーマ）を紹介し、関連事業の委託者を引き寄せることを目指す。
2) 協賛企業確保の安定化	①現在の協賛企業を継続確保するために、従来では年度末に一度のみの接触であったがその回数を増やす。 ②新規獲得に向けては、1)の委託先への働きかけを行う。
3) 研究所の活動状況の透明化及び社会への働きかけ	①研究所 HP に学内所員の状況は勿論のこと、客員所員及び客員研究員など外部所員の活動状況を掲載する。 ②研究所 HP のアクセス件数を確認する。
4) 研究所諸規程の整備	規程と実情のズレの現状を洗い出し、改正の方向性を見出す。
5) 海外研究機関および研究者との連携強化	①Asia Pacific Academic Consortium for Public Health (APACPH)に関する業務を所管し、所長または副所長が学術総会に出席して学内に対して報告する。 ②海外研究者による本学訪問を受け入れ、本学における特別講義を企画する。
(5) 栄養クリニック	
1) 実践栄養学への取り組み	①ヘルシーダイエットコースの実施により、医師・看護師・管理栄養士・料理研究家による正しい食生活の指導を行う。(155 千円/人) ②ヘルシーダイエットコース終了者へのサポートを目的とした診療や栄養相談を実施する。 ③個別栄養相談による個人向けの栄養教育・指導を行う。(初回 30 分 3500 円、以降 30 分ごとに 2000 円追加。再診 30 分 2000 円から)
2) 栄養士・管理栄養士のスキルアップに対する教育支援	①病院、保健所等の勤務に必要な技法の修得、実践的な技法を学ぶ外来栄養相談実践講座を開講する。(1 回 10000 円 12 回講習) ②卒業教育の一環として、栄養士・管理栄養士向け栄養講座を開講する。
3) 最新の栄養療法の実験、実施、啓蒙	①企業からの治験、調査等実施を実施し、データの集積を行う。 ②大学研究室との連携により研究に寄与する。
4) 開所 50 周年記念行事の実施	①記念イベントの準備と実施。 ②栄養クリニックの年表を作成する。
5) 業務の効率化	電子カルテの導入について検討を行う。
6) 収益活動の取り組み	①保護者等の栄養相談・健康管理（有料）の検討を行う。 ②人間ドック、遺伝子検査等を検討する。 ③栄養相談、アドバイザーの契約を増加する。
(6) 保健センター	
1) 健康情報収集・管理・共有の	①イントラネットによる更新システムを保健センターマイページと統合する。(大学・短大・専門)

効率化と活用	②各科目への情報提供の電子化を検討する。特に本学園で重要となる食物アレルギー情報は常にイントラネットで共有できるよう安全で利便性の高い手法を検討する。(大学・短大・専門)
2) メンタルケアの充実	メンタルケアを実施できる校医・産業医を早急に確保する。
3) 業務の効率化	保健センターマイページを整備・改良する。
(7) 国際交流センター	
1) 学生のグローバル社会におけるアダプテーション(適応)能力の強化	①研修先・研修内容の見直し ・オーストラリア栄養学・英語研修の研修先の見直し。具体的には学生アンケートに基づき、食文化・養護の学生の興味関心のある研修先を組み込む。 ・研修内容の見直しのため旅行会社と連携し見積もり取得を行う。 ②研修参加者の充足 ・短期大学部生と学部生のオーストラリア研修を統合し、合同で研修の実施を行う。 ③英語事前研修内容の見直し ・山村国際高校にネイティブ講師派遣の要請を行う。 ④学生交流の活性化 ・海外研修の参加者と英語堪能な留学生及びネイティブ講師等の交流の場を作る。
2) 国内外の栄養学界・業界をリードする人材の育成	①英語版募集要項作成・英語版ウェブサイトの改訂 ・翻訳会社と連携し、まず大学院募集要項の英訳を仕上げ、必要部数製本する。 ・学園広報と連携し英語 Web サイトの改訂を 2019 年 3 月までに終える。 ②留学生の受入推進 ・英語 Web から留学生に必要な入学のためのガイドラインや受験に必要な書類をダウンロードできるように整備する。 ・特にタイ、ベトナム、インドネシアなど味の素奨学生が来そうな国の大学コネクションを強化し、広報する。 ③教員の学術交流推進 ・短期学術交流やパースアカデミック駐在の募集を適切なタイミングで教員にアナウンスする。 ④学生を応援する制度の推進 ・カーティン賞授与者の選定、授与プロセスを決定する。
3) 国際栄養学界・業界における社会的認知度の向上	①JICA や世界の栄養改善に取り組む機関とのネットワークを構築する。 ②海外教育機関からの訪問受入 ・提携校との円滑なコミュニケーションを行なう。 ・2018 年 11 月末にカーティン大学よりジャパンツアーの受入を行う。 ・2018 年 7 月(予定)にタイのモンクット王立工科大学の受入を行う。 ・イオン 1%クラブのアンバサダー受入を継続する。
4) 国際化に向けた財源確保のための基盤整備	①JASSO 継続申請・連続採択 ・学内において JASSO の奨学生選定から奨学金授与までのプロセスを作成する。 ・短期大学部を JASSO の申請に 2019 年度から含めるかどうか検討する。 ・JASSO の 2019 年度の継続申請を行う。 ②私立大学改革総合支援事業(タイプ 4 グローバル化)への対策 ・国際交流センター会議の 2018 年計画に当目標を含める。 ・国際交流センター内に複数の部署を横断するタスクチームを形成する。
(8) 図書館	
1) 教育・研究成果等の公開	①日本オープンコースウェア・コンソーシアム(JOCW)から脱退する(会費 8 万円・2017 年度退会届提出)。 ②公開講義について、女子栄養大学機関リポジトリに移行(公開科目担当教員に確認し、公開内容を決定)する。 ③特別講義・最終講義は、現状のサーバ会社と検討し、運用ならびに公開方法を決定する。 ④当年度は、移行開始のため、OCW サーバは維持しつつ、OCW コンテンツ

	の移行をめざす。
2) 資料のデジタル化 (栄養と料理デジタルアーカイブス)	<p>①データの欠如が多々あることが発見されたため、その補強作業を行う。「昭和40年以前」(1965年以前)のデータ欠如部分の現物確認および画像等を準備し、欠如部分を補う。経費が派生するか否かは、調査して必要あれば予算に計上する。</p> <p>②「平成5年」(1993年)1年分のデジタル化を行う際に、Topページと検索機能をリニューアルする。</p>
3) 教育・研究支援	<p>①授業用参考書 シラバスを確認し、所蔵のないものを購入する。</p> <p>②データベース講習会 データベース提供元のオンライン講習会を随時案内する。適宜、業者による講習会を実施する。</p> <p>③図書館ガイダンスの参加者増 a. 新入生向けには、 入学式用の新入生配付物に図書館ガイダンスの案内を入れ、アリーナ開催のオリエンテーションでも案内をする。大学図書委員の教員に、実施の情報と学生へのアナウンス協力を要請する。 b. 全学生に対して、 図書館ガイダンスの年間日程の予定を掲示し、カフェテリアや学生ホールのモニターに“地デジでインフォ”を利用してアナウンスする。ガイダンスのポスターを配布する。</p>
4) IC 図書館システム更新	図書館システムが2018年9月末にてリース満了になるため、IC機器関係をリニューアルする。(IC学生証に対応できる機器を選択。)
(9) 香川昇三・綾記念展示室(食具の小さなミュージアム活動含む)	
1) 建学の理念に基づいた創立者の遺品、研究資料ほか、学園の歴史資料を保管、管理、収集、研究	<p>①自動カウンター導入を再度促し、担当者不在時でも見学者数を把握する。</p> <p>②展示室からの情報発信により、利用者(来室者・資料請求等)の増加を図る。</p> <p>③第18回企画展示「昭和39年東京オリンピックと香川栄養学園」を充実させる。女子選手村食堂等に関わった史実を、卒業生への連絡、資料収集、『栄養と料理』記事等により、展示構成する。</p> <p>④『栄養と料理』<レシピの変遷シリーズ>の連載終了後、1冊にまとめる刊行準備に入る(刊行は2019年予定)。</p>
2) 学内外に向けた広報活動	<p>①2016年度から行っている、駒込での移動展示(週間)の継続実施。</p> <p>②刊行物『食具の小さなミュージアム』を新入生全員に配布。</p> <p>③食具の小さなミュージアムの展示ケース移動は、食文化栄養学科3年の学生とともに行う。</p>
(10) 生涯学習センター	
1) 円滑な業務遂行	2019年の元号改正に対応するため、業務システムの再構築を行う。
2) 社会通信教育受講生の増加	<p>①「栄養と料理一般・専門講座」とスクーリングを実施し、機関紙を発行する。また、団体・企業のほか、大学・短大部・専門学校の学生生徒保護者への受講をすすめ募集を強化する。</p> <p>②管理栄養士国家試験合格支援講座を実施する。</p> <p>③家庭料理技能検定合格対策講座を実施する。</p> <p>④文部科学省認定社会通信教育から教材の電子化とe-ラーニングシステムの導入を検討していく。</p>

3) 公開講座の開講	<p>①四群点数法の普及に繋ぐ資格取得者増加のための広報と食生活指導士認定者を支援するスキルアップ講座を開講する。</p> <p>②食・栄養・健康に関わる専門家のための女子栄養大学栄養学講座を開催する。</p> <p>③家庭料理技能検定合格対策講座および実技模擬試験を実施する。</p> <p>④管理栄養士国家試験対策模擬試験（栄大オープン模試）の実施、新規団体実施校開拓のためDMを強化する。</p> <p>⑤香川料理教室において日本料理コース、パンコース、こども料理コース、特別講座を実施する。</p> <p>国立青少年教育支援機委託事業として「体験の風」夏休みこども料理教室を実施する。</p> <p>⑥女子栄養大学管理栄養士国家試験対策基礎力養成講座【ベーシック・コース】を実施する。（新規）</p>
4) 人材バンク事業および食生活指導士認定、登録推奨	<p>①女子栄養大学生涯学習講師登録推奨、認定手続き業務を継続する。</p> <p>②社会通信教育協会認定資格「生涯学習インストラクター」の登録推奨を継続する。</p> <p>③食生活指導士認定増加のための広報を継続する。</p>
5) 家庭料理技能検定実施内容の充実	<p>①検定試験を年間2回実施する。</p> <p>②現在3・4・5級のみ行っている2回目の試験に、新たに2級を加えて受験者の拡大を図る。</p> <p>③生涯学習講師を対象にした実技審査員の研修を行継続的に行う。</p> <p>④第三者評価実施に向けて自己評価を行う。</p> <p>⑤全国の本会場の周辺の小学校～高等学校にバックアップDMを送付し、本会場への支援を実施する。</p> <p>⑥中学校技術・家庭科研究会、小学校家庭科研究会が主催する研究大会にブース出展を行い、料検の周知をする。</p> <p>⑦中学校・高等学校の調理部、家庭科部にDMを送付し受験を促進する。</p> <p>⑧栄養士養成校、管理栄養士養成校、調理師養成校を積極的に訪問し、会場校の開拓を推進する。</p> <p>⑨小学校～高等学校の訪問を強化する。</p> <p>⑩小学校～高等学校の教員対象料検説明会を年3回実施する。</p> <p>⑪文部科学省主催の子ども霞が関見学デー、農林水産省主催の食育全国大会（大分）等にブース出展する。</p> <p>⑫“料検”“家庭料理検定”の略称を用いて広報活動を積極的に行い、認知度を高める。</p> <p>⑬予算を的確に管理し、収支バランスの均衡に近づけていく。</p>
2 法人運営の改善	
(1) 管理・運営	
1) 教育内容の充実	<p>教学体制の優先順位付けを行う。</p>
2) 組織・制度の整備	<p>①決裁権限、決裁フローを見直す。</p> <p>②規定の見直しをする。</p>
(2) 法人のガバナンス強化	
1) 統治能力の強化	<p>①役員向けの研修を計画する。</p> <p>②法令遵守と確実な運用について確認を行う。</p> <p>③事業継続計画の策定を開始する。</p> <p>④ガバナンス強化対策として調査等を実施する。</p>
2) 役員関係規則の明確化	<p>①職務権限の検討を行う。</p> <p>②「役員関係規程集」を見直し、必要な改定を行う。</p> <p>③必要規程の提案～策定を行う。</p>
3) 議事録の管理	<p>①理事会・評議員会2016年度以降議事録データを集積する。</p>

	②常任理事会議事録のうち、紙媒体をデータ化する。
4) リスクマネジメント体制の確立	①監事監査環境の整備を行う。 ②監査マニュアル等実施基準の検討を行う。 ③監査計画を策定する。
5) スクールアイデンティティ (SI) の発信	①法人案内の掲載事項を検討する。 ②SI の効果的な発信の方法、掲載内容、デザインの検討を行う。 ③SI マニュアルの見直しを行う。
(3) 学長ガバナンスの維持向上	
1) 学長の適切な意思決定・権限行使の支援	①2017年度、学長室会議を経て制定・改定した教員人事（定員を含む）に関する諸規程について、さらに整備を進め、完成を目指す。 ②2019年度以降の教育課程編成についても、学長の全学的マネジメントが及ぶよう学長室会議での協議を継続する。
2) 官公庁への各種申請に基づく認定・助成	①教職課程再課程認定の申請について、事後対応に努める。 ②私立学校等経常費補助金については、一般補助・特別補助は引き続き要件の整備に努めるとともに、改革総合支援事業は大学・短期大学部ともタイプ1での選定を維持しつつ他のタイプでも加点事由となる改革（例えば地域の自治体・企業等との「教育活動点検評価協議会」など）に取り組む。
3) 自己点検・評価や第三者評価に基づく改善	①自己点検・評価については、2016年度以降の作業方針に則って行い、結果を学園ウェブサイトで公表するとともに、それに基づき問題点の洗い出しと改善に取り組む。 ②学園改革推進会議 IR 専門部会ないし学長事務課にて学内の情報の集約・活用（必要に応じ調査）に当たる。
(4) 財政	
1) 財務基盤の安定化	①学生・生徒の確実な確保に加え、補助金・手数料・寄付金・資産運用等、収入源の多様化を図る。 ②部署別の支出予算申請額については前年度予算の2%減の縛りを設ける。予算申請部署に対しては経費削減の緊急性と重要性の周知を図り経費削減の工夫を促す。 ③事業活動支出 5500 百万円未満を目指す。経費だけの削減に寄るのではなく総務部と連携し人件費の削減も目指す。
2) 計画的な財務運営・管理	①部署ごとの予算執行状況を把握し、乖離の大きい部署・科目については要因の分析と改善を促す。 ②2号基本金は100百万円以上を繰り入れる。
3) 会計処理の効率化と確実性の向上	キャッシュレス化の検討と実施。但し、仕組みの導入に当たっては派生する費用、労働も含め総合的に判断する。
4) 人件費比率 51%未満での運営	①採用ポリシーを決める。 ②業務分析を行い、人員配置を見直す。 ③組織の統廃合を進め、簡素化する。
5) 人事給与の見直し	①教員と職員のモデル給与を作成する。 ②就業規則改正と連動した給与体系を作成する。
(5) 人財育成・活用	
1) 教職員の人材育成	①目指すべき人材育成像を確立し、継続して現行研修を評価する。 ②中堅管理職クラスの研修対象者および内容を見直し、問題解決手法を学ぶ内容に拡大する。 ③中堅職員層を対象とした育成研修を実施する。
(6) 100周年に向けての取り組み	
1) 建学の精神理解の深化	①「大胡墓参」（創設者・香川昇三の墓参）を教職員の「建学の精神」への理解を深める機会として位置づけ、新入職教職員の SD の一環として引き続き実施する。 ②2018年度より在職教職員の研修も同時に実施する。

2) 学園情報の発信と共有化	<ul style="list-style-type: none"> ①「香川綾記念会」を「香川昇三・綾記念会」に名称変更する。 ②記念会をリニューアルし、学園での新たな取り組み（研究・業務改善等）の発表・発信、理解の機会とする。
3) SD の推進	<ul style="list-style-type: none"> ①アンケート実施により、SD のテーマを決定する。 ②WG メンバーを募集し、計画～実施までを行う。 ③2017 年度テーマ「タブレット導入によるペーパーレス化」を始動する。
(7) 業務の効率化 (ICT 含む)	
1) 事務処理の合理化	<ul style="list-style-type: none"> ①外部委託の可能性の検証をする。 ②ペーパーレス化による業務改革を実施する。 <ul style="list-style-type: none"> ・稟議書 ・会議資料（タブレット導入） ・伝票処理 ・残業事前申請
2) ネットワークのセキュリティレベル向上	<ul style="list-style-type: none"> ①メールシステムへのサンドボックス適用によるフィッシングメール対策を検証する。 ②標的型攻撃メール訓練を定期的実施する。
3) ICT 業務のコスト削減	<ul style="list-style-type: none"> ①メールサービスへのクラウドへの移行 ②次期サーバ群の構成決定（クラウドサービスへの一部移行も視野に）
4) 業務効率化に向けた新たな ICT サービスの採用、提供	<ul style="list-style-type: none"> ①Adobe work at home を普及させる。 ②各種 ICT ツールの研修会を企画する。 ③BI ツール（分析ツール）を活用する。 ④Forms（アンケートツール）を活用する。 ⑤OneDrive（クラウドストレージ）を活用する。 ⑥グループウェアを活用する。 ⑦タブレットを活用する。 ⑧タブレットを利用したマニュアル作成環境を構築する。 ⑨メンターの活用による ICT 化課題を掘り起こし、各部門のニーズ収集のための仕組みを構築する。
5) 学生サービス向上のための新たな ICT サービスの採用、提供	<ul style="list-style-type: none"> ①ブログを試験的に導入し、活用する。 ②Office365 の普及活動を行う。 ③ICT 環境の新たなニーズを掘り起こす。
6) AI 時代への準備	<ul style="list-style-type: none"> ①AI に関連する動向にキャッチアップする。 ②事例を収集する。
7) ペーパーレス化の推進	<ul style="list-style-type: none"> ①ICT を活用した業務の効率化について、継続的な計画、検討、テスト、実施、検証を行う。 ②規程の改定、策定を行う。 ③「学内報」ペーパーレス化 <ul style="list-style-type: none"> ・メリット、デメリットについて検討する。 ・費用対効果の試算を行う。
(8) キャンパス整備	
1) 学園全体の整備	<ul style="list-style-type: none"> ①駒込キャンパス周辺土地の購入を進める。 ②建物診断を行いその結果を委員会に反映させる。 ③中・長期建物維持修繕計画を立案する。 ④専門分野の講習会を開催する。 ⑤専門委員は、学外者（業務委託）も入れる。 ⑥業務仕様書を確定させ、業者選定を行う。 ⑦水光熱費の節約を進める。 ⑧学生、教職員の IC カード導入を目指し、利用形態を検討する。
2) 坂戸キャンパス整備	<p>坂戸キャンパスの校地、建物の有効活用を図るために建物履歴や設備の耐用年数調査を行い、年次計画を立案する。</p>

3) 駒込キャンパス整備	<p>①駒込キャンパスの校地、建物の有効活用を図るために再開発を見据えた計画を検討する。</p> <p>②WGメンバーの募集を行う。</p>
4) 危機管理体制の見直しと安心・安全な環境整備	<p>①WGの課題として学園全体で検討する。</p> <p>②予算要求、予算決定、執行管理の一連のフローの見直しを行う。</p>
3 広報戦略推進とブランディング強化	
(1) 入試広報（大学・短期大学部）	
1) 募集の強化	<p>①受験生応援サイトからタイムリーな情報を継続的に発信する。</p> <p>②リスティング広告によるWEBサイトへの導入促進、またLINE登録数の向上を図り情報発信を継続して行う。</p> <p>③年間350(高校・会場)以上の進学ガイダンスに参画する。</p> <p>④1都3県を中心に、地方の高校も含めた高校現場との繋がりを強化する。</p> <p>⑤独自リーフレットの制作を継続する。</p> <p>⑥クックパッドにより学生食堂を紹介する。</p> <p>⑦オープンキャンパスを年間13回実施し、生徒・保護者計で8000人の参加を目指す。</p> <p>⑧オープンキャンパスでキャンパスライフをよりイメージできる為の新企画を実施する。</p>
2) 定員確保の維持	<p>①大学、短期大学部とも全学科・専攻において学生数の定員確保、またミスマッチのない入学生の確保を目指す。</p> <p>②3年次編入について、実践20人、食文化20人の募集に加えて、2018年度より保健養護専攻においても5人の募集を開始する。</p>
3) 入試改革（新制度に対する準備）	<p>①高大接続改革に係る学力の3要素を軸とした入試改革の検討を図る。</p> <p>②インターネットによる出願を全入試区分において実施する。</p> <p>③一般入試による特待生制度、全学科・専攻出願制度を継続して実施し、受験生の確保を図る。</p> <p>④2019年度入試からスタートする養護専攻編入学入試での志願者獲得へ向け看護専攻科を中心に募集活動を実施する。</p>
4) 広報人材の育成	<p>①業務の担当替えを適切に行い、幅広い視点から業務遂行を行えるようにする。また、業務の委譲をとおして新たな理解を深めていく。</p> <p>②広く専門知識を習得していくために新聞、ネット、書籍等を通じて最新の動向を理解していく。</p> <p>③高校、また他大学の動向を直接現場から収集できるよう日頃から繋がりを持たせていく。また、各種研修会、情報交換会等にも積極的に参加させていく。</p>
(2) 入試広報（専門学校）	
1) 定員の確保	<p>①製菓科の募集対策として、テクニックコースに製菓科→調理師科の順で学ぶコースの新規設置を検討する。</p> <p>②マイスター科は、就職実績・校外実習について強くアピールしていく。</p>
2) 女子栄養大学との関係PR	香川栄養学園の中の専門学校として、ALL香川としてのブランド力を広く広報することを実施していく。
3) 留学生募集の検討	2018年度生として入学する留学生の指導を注意深くおこない、標準化した指導モデルを作り、2019年度以降の準備を進める。
(3) 大学院広報	
1) 大学院修士課程入学者の充足	<p>①学内進学者を増やす方策として新年度ガイダンスや大学院説明会を充実させる。</p> <p>②広報活動の充実、特に広報用の大学院案内や大学院HPを充実する。</p>
2) 大学院履修証明プログラムの受講者数の充足	広報活動の充実、特に広報用のリーフレット作成や大学院HPを充実する。

(4) 社会貢献、社会連携	
1) 学園の理念に基づいた社会貢献活動	<p>①連携先である埼玉りそな銀行・埼玉縣信用金庫の主催する企業・自治体等マッチングイベントに積極的に参加する。</p> <p>②連携取組への学生・生徒の参加を通じて、社会貢献・社会連携活動に関わり、実践力の養成につながる取組を行なう。</p>
2) 認知度の向上	学園内の情報収集に努め、リリース件数の増を目指す。
3) 教育・研究、他諸活動へのフィードバック	<p>①香川綾記念講師派遣事業を広報戦略室における社会貢献活動の一つの柱として位置づけ、件数においては、最低でも現状を上回るものとする。</p> <p>②イベント自体の内容を勘案しつつ、社会貢献の一環、認知度向上のための取り組みとして、積極的に参加する。</p> <p>③スポーツ栄養セミナーについて、開催地及びメディアへ等への協力依頼を検討する。</p>
4) 募金事業の推進	<p>①卒業生・保護者・教職員・一般その他の方々に向け6月より募金を依頼する。</p> <p>②年2回発行の「香窓」・「綾栄会ニュース」での依頼を実施する。</p> <p>③「古本募金」の周知を行う。</p> <p>④寄付金の免税措置（所得税の寄付金控除）の為の説明を行う。</p> <p>⑤6月以降、学園取引企業・産学連携企業・関係団体等への訪問及び送付での募金依頼をする。</p> <p>⑥寄付金の免税措置（私学事業団の「受配者指定寄付金制度」の説明文の配付を行う。</p>
(5) ステークホルダーとの関係強化	
1) 校友組織（保護者会・学生県人会・香友会）の一本化による支援体制の強化	<p>①香友会とのコンセンサスに注力する。</p> <p>②保護者の集い・保護者会セミナーの継続開催。また、地方会場で保護者・卒業生の集いを開催する。</p>
4 事業の展開と強化	
(1) 事業本部	
【女子栄養大学出版部】	
1) 編集課（雑誌『栄養と料理』）	<p>①読者像をより具体的にイメージし、コピー、表紙、記事それぞれの連携を強化することで、読者の期待に応える誌面作りを目指す。</p> <p>②実売率が70%以上とれる号を増やすべく実績のよかった号とそうでない号の違いを分析し、新たな号の企画に活かす。</p> <p>③広告売り上げのよかった号を参考に、マーケティング課との連携を積極的に行う。</p> <p>④一部誌面の外部委託を検討し、人員の有効活用を図る。</p>
2) 編集課（書籍）	<p>①『食品成分表』リニューアルチームを立ち上げ、3年間の計画を検討する。</p> <p>②営業課との定期的な新刊プレスト会議を設け、新刊のセールスポイント、著者の講演情報、患者会情報などを共有。「作ったら終わり」でなく販売にも協力する。</p> <p>③編集プロダクション、フリーを発掘・活用し、刊行点数を増やす。</p>
3) 書店以外の販路の開拓	<p>①管理栄養士養成校等は、編集課と連携し、学校での新たな教科書採用を図る（まずは関東圏から）。</p> <p>②各病院売店（特にコンビニ）で早わかりシリーズ、成分表、カロリーガイド等の販売・売り伸ばしを図る。</p> <p>③雑誌の定期購読リストを活用し、休眠読者の掘り起こしを図る。</p> <p>④新聞中心の広告宣伝を見直し、ネット広告など他の媒体の可能性を探る。</p> <p>⑤販売管理のマーケティング課との連携を行う。</p>

4) 『栄養と料理』 広告本数の回復	<ul style="list-style-type: none"> ①特殊面（表紙まわり）は外部を活用し、積極的な広告営業を行う。 ②『栄養と料理』と親和性の高いクライアントを掘り起こすための広告提案のベース作りをする。（『栄養と料理』ならではの売りを盛り込んだ企画案作り） ③広告獲得後のフォローを怠らず、次につながる提案をする。 ④営業強化とリスクマネジメントのため、新規クライアントは複数担当制にする。 ⑤冊子制作・イベント・料理開発などは外注を積極的に使い、余力を広告営業にあてる。
5) 業務の効率化、人材育成	<ul style="list-style-type: none"> ①営業課・マーケティング課の人材を共通活用し、足りない部分を補いあう。 ②編集課の人員配置を見直し、より効率のよい体制に。また、雑誌・書籍ともに活躍できる人材作りを行う。
【代理部サムシング】	
1) 収益の増加	<ul style="list-style-type: none"> ①学生・生徒・教職員への必要商品アンケートを実施する。 ②学園内他部署、卒業生、保護者等との連携を強め、学園内イベントに対応しつつ効率的な営業を図る。 ③2019年10月実施の消費税増税を念頭に置いたイベント実施計画を策定する。的確な情報発信と品揃えにより安定した運営を目指す。
2) 提携事業の拡大	既存の提携業者の斡旋内容や情報提供時期等を見直し、学生・生徒に適時なPRと情報提供を行うことで扱い量を増やし、斡旋手数料の増収を図る。
(2) 附帯事業部	
【松柏軒】	
1) 営業部門の売上アップ	<ul style="list-style-type: none"> ①新規顧客の開拓、SNSを使用し宣伝効果を上げ営業につなげる。 ②教育施設（保・幼・小・中・高・大）、企業、近隣自治体、商店街等への営業活動の強化を図る。特に大学関係にはポイントを置き営業につなげる。 ③イベント企画（セミナー、料理教室） ・付加価値のある事業の開拓について検討し、実施準備を行う。（栄養講習、学食体験など）
2) 産学官連携事業への協力	<ul style="list-style-type: none"> ①産学官連携を行っている企業等への商品開発、レシピ提供及び料理講習会を実施及び継続する。 ②食育・社会福祉関係への料理提供を継続的に協力する。
3) 学生・生徒指導の質向上	<ul style="list-style-type: none"> ①付置教育施設として生徒を育成する。専門学校の学生への実践教育・指導・即戦力となる人材を育成する。 ②卒業後も、内外的にもケアを行っていく。
4) 経費削減への取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ①レストラン、学生食堂で食材の共有・共用を多くし、食材コスト減の強化を図る。 ②購入食材の見直し、生鮮食品等のランク、歩留まりやコストを考え商品購入の形態を考える。 ③原価管理、棚卸しを徹底する。 ④消耗品の商品及び価格見直し、他部署との協同購入を検討し経費を削減する。
5) 衛生管理の徹底	<ul style="list-style-type: none"> ①業務従事者が一丸となり食中毒事故を起こさないようにする。 ②衛生管理、自己管理の意識徹底を行う。ミーティング、各マニュアルを実行。 ③衛生管理担当者、施設設備管理者を設け、調理作業・食品管理保存・施設設備のチェックシートを作り毎日記入を行う。 ④定期的に各施設への視察を行い衛生管理の意識継続を行う。
【プランタン】	
1) 売り上げの向上	<ul style="list-style-type: none"> ①顧客のニーズを調査し、話題の食材、健康に配慮した製品を開発する。 ②各種のコンテストに参加して、技術向上を目指す。 ③新規機械を導入する。

2) 積極的な生徒指導	即戦力となる、実践に向けた生徒実習を目指す。新規機械を導入して、より現場に近い状態にする。
3) 近隣・学内イベント等への協力	<p>①連携先と協力して製品を開発、販売する。</p> <p>②近隣への感謝をこめた活動に参加する。(滝野川会館、イケビズフェスタ等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・香友会会員へのサービスを提供する。 ・学内実習の菓子、パンを提供する。